

春日井市環境啓発パンフレット広告掲載募集要項

市が所有する資産を広告媒体として活用し、新たな自主財源を確保するため、春日井市環境啓発パンフレットに掲載する有料広告を募集する。

1 広告媒体 春日井市環境啓発パンフレット

2 募集内容等

- (1) 規 格 1 枠 縦 130mm、横 90mm（4色刷）
- (2) 枠 数 4 枠 複数応募可（同一広告の複数応募は不可。募集枠数に満たない場合、2枠を合わせて掲載することができる。）
- (3) 掲載場所 裏表紙
- (4) 掲 載 料 裏表紙1枠 20,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (5) 配付期間 平成23年7月1日～平成26年3月31日
- (6) 広告掲載が望ましくない業種・内容 学習塾、学習用教材、
葬祭関連業種（葬儀社、墓地・霊園等）

3 作成部数 2,000部

4 選考方法

- (1) 広告掲載基準に基づき、広告主と広告内容を審査し決定する。
- (2) 募集枠を超えて申込みがあった場合は、審査後、公開抽選する。
- (3) 掲載位置は、公開抽選により決定し、掲載位置の抽選方法は別紙のとおりとする。
- (4) 掲載の可否については、後日通知する。

5 応募資格及び広告掲載基準等

(1) 応募資格、広告掲載基準等

春日井市広告掲載要綱及び春日井市環境啓発パンフレット広告掲載要領に基づくものとする。

(2) 応募の無効

次のいずれかに該当するときは、その者の応募は無効とする。

ア 応募資格に該当しない者が応募したとき。

イ 納期限までに広告料金を支払わないとき。

ウ 市が指示した事項及び応募に関する事項に違反したとき。

6 申込み手続き

(1) 提出書類

ア 春日井市環境啓発パンフレット広告掲載申込書（第1号様式）

イ 広告物（申込書提出時に原稿、広告掲載決定後に電子媒体による原稿）

- (2) 申込期間 平成23年4月25日（月）から平成23年5月31日（火）まで
（土・日曜日、祝休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）
- (3) 申込場所 春日井市役所環境部環境政策課
- (4) 申込方法 直接持参してください。（郵送不可）

※ 市のホームページに関係書類（春日井市広告掲載要綱及び春日井市環境啓発パンフレット広告掲載要領等）と提出書類の様式を掲載する。

ホームページ

<http://www.city.kasugai.lg.jp/seisaku/koukokujigyou/011868.html>

問い合わせ先

春日井市役所 環境部環境政策課 環境企画担当
〒486-8686 春日井市鳥居松町5丁目4-4番地
電 話 0568-85-6216
F A X 0568-84-8731
Eメール kansei@city.kasugai.lg.jp

掲載位置の抽選方法について

1 共通事項

- (1) 抽選は申込順で実施する。
- (2) 1 枠での広告を 1 枠広告、2 枠での広告を 2 枠広告という。

2 応募数が募集枠以上の場合

- (1) 掲載位置は、次のとおりとし、広告掲載者の抽選を行った後、掲載位置の抽選を行う。(応募数が 4 者の場合は掲載位置の抽選のみ)

1	2
3	4

3 応募数が募集枠数に満たない場合

- (1) 応募数が 1 者の場合の掲載位置は、次のとおりとする。

① 1 枠広告

1	

② 2 枠広告

1	

(2) 応募数が 2 者の場合

- ア 2 枠広告の希望者がいない場合又は 2 枠広告の希望者が 2 者の場合の掲載位置は、次のとおりとし、掲載位置の抽選を行う。

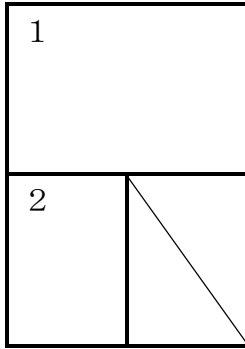
① 1 枠広告

1	2

② 2 枠広告

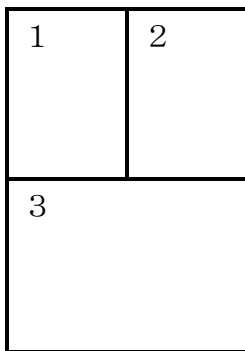
1	
2	

イ 2 枠広告の希望者が 1 者の場合の掲載位置は、次のとおりとする。



(2) 応募数が 3 者の場合

ア 2 枠広告の希望者が 1 者の場合の掲載位置は、次のとおりとし、1 枠広告の希望者のみ、掲載位置の抽選を行う。



イ 2 枠広告の希望者が 2 者の場合、掲載位置は、アと同様とし、2 枠広告の希望者で抽選し、2 枠広告の掲載者 1 者を決定後、抽選に外れた 1 者と 1 枠広告の希望者として 1 枠広告の掲載位置の抽選を行う。

ウ 2 枠広告の希望者が 3 者の場合、掲載位置は、アと同様とし、2 枠広告の希望者で抽選し、2 枠広告の掲載者 1 者を決定後、抽選に外れた 2 者で 1 枠広告の掲載位置の抽選を行う。

エ 2 枠広告の希望者がいない場合、掲載位置は、次のとおりとし、掲載位置の抽選を行う。

